



平成 26 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社アーレスティ
代表者名 代表取締役社長 高橋 新
(コード番号 5852 東証第二部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 辻 鶴男
(TEL. 03 - 5332 - 6004)
*2/17よりTEL.03-6369-8664となります。

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 26 年 2 月 14 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しについて下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達目的】

当社は、自動車及び自動車部品メーカーを主要顧客とし、主にエンジン、トランスミッション等に使用されるダイカスト製品を供給するダイカストメーカーであります。

当社は、平成元年にアメリカでの生産を開始後、日系自動車メーカーの海外生産の増加に呼応して、平成 16 年に中国広州、平成 19 年にメキシコ、平成 20 年にインド、平成 23 年に中国合肥での生産を順次開始し海外拠点の拡大を行ってまいりました。一方、日本国内においては、平成 15 年の京都ダイカスト工業との合併以降、選択と集中によるグループ会社の統廃合を進め、平成 22 年 8 月の方針決定以降平成 25 年 3 月にかけて、当社の主要工場であった浜松工場と豊橋工場を、豊橋工場を母体とした東海工場として統合・集約し、国内需要に見合った生産体制への再編を完了しております。

中長期的には日本国内におけるダイカスト需要は横ばい又は減少すると予想される一方で、自動車の世界需要は新興国を中心に今後も増大することが予想され、当社の主要事業であるダイカスト事業の更なる成長が期待されます。

このような状況の中、当社は長期的な経営の方向性を示した「アーレスティ 10 年ビジョン」で、「ダイカストを核としたグローバル TOP 企業」となることを基本方針に、「ものづくりを究め、ものづくりを進化させる」ことをスローガンとしてあるべき姿を描き、具体的な指針・手段として基本戦略を定めており、この 10 年ビジョンをベースに中期経営計画では、収益力向上による持続的成長、成長市場への展開、アーレスティプロダクションウェイ（より高い生産性・品質を実現するアーレスティ生産方式）の実現に向けて、より具体的な施策・目標値を設定し、全社的な活動を推進しております。

今回の公募増資による調達資金は、海外でのダイカスト需要増に対応するための海外拠点の生産能力増強及び生産効率向上を目的とした設備投資に充当する予定です。本資金調達により、自己資本を充実させ財務体質を強化するとともに、10 年ビジョンを目標に、中期経営計画に基づく成長戦略の実施と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 3,750,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年2月24日（月）から平成26年2月27日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成26年3月6日（木）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 高橋新一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 562,500 株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から 562,500 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 26 年 3 月 7 日（金）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 高橋新一に任ずる。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 562,500 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 平成 26 年 3 月 25 日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成 26 年 3 月 26 日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記（5）に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 高橋新一に任ずる。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受会社である野村証券株式会社が当社株主から 562,500 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、562,500 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 26 年 2 月 14 日（金）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式 562,500 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成 26 年 3 月 26 日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 26 年 3 月 18 日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	21,778,220 株
公募増資による増加株式数	3,750,000 株
公募増資後の発行済株式総数	25,528,220 株
第三者割当増資による増加株式数	562,500 株（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	26,090,720 株（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 3,533,289,375 円について、平成 27 年 3 月までに、当社連結子会社に対する投融資資金として、1,700 百万円を合肥阿雷斯提汽車配件有限公司（中国）向けに、1,000 百万円をアーレスティメヒカーナ S. A. de C. V.（メキシコ）向けに、500 百万円をアーレスティインディアプライベートリミテッド（インド）向けにそれぞれ充当し、残額を借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

なお、当社連結子会社は当社からの投融資資金をそれぞれ設備投資資金に充当する予定であります。

当社グループでは、主に北米及びアジアの既存生産拠点においてダイカスト生産設備及びダイカスト加工設備の能力増強投資を計画しておりますが、主として主要顧客である日系自動車メーカー及び部品メーカー各社のグローバルでの旺盛なダイカスト需要増に対応するための設備投資であります。

なお、設備計画の内容については、平成 26 年 2 月 14 日現在（ただし、既支払額については平成 25 年 12 月 31 日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アーレスティ ウィルミントン CORP.	(米国 オハイオ州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備	560	391	自己資金 借入金	平成 25 年 5 月	平成 27 年 3 月	6%増加
			ダイカスト 加工設備	1,930	173	自己資金 借入金	平成 25 年 7 月	平成 27 年 3 月	(注) 1.
アーレスティ メヒカーナ S. A. de C. V.	(メキシコ合衆国 サカテカス州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備	1,100	—	増資資金 自己資金 借入金	平成 26 年 1 月	平成 27 年 3 月	12%増加 (注) 2.
			ダイカスト 加工設備	1,180	—	増資資金 自己資金 借入金	平成 26 年 1 月	平成 27 年 3 月	(注) 1.
広州阿雷斯提 汽車配件 有限公司	(中華人民共和国 広東省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	1,260	186	自己資金 借入金	平成 25 年 7 月	平成 27 年 3 月	4%増加 (注) 2.
			ダイカスト 加工設備	1,570	242	自己資金 借入金	平成 25 年 5 月	平成 27 年 3 月	(注) 1.
合肥阿雷斯提 汽車配件 有限公司	(中華人民共和国 安徽省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	1,650	234	増資資金 自己資金 借入金	平成 25 年 10 月	平成 27 年 3 月	51%増加 (注) 2.
			ダイカスト 加工設備	320	—	増資資金 自己資金 借入金	平成 26 年 1 月	平成 27 年 3 月	(注) 1.
アーレスティ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリヤナ州)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	940	—	増資資金 自己資金 借入金	平成 26 年 1 月	平成 27 年 3 月	22%増加 (注) 2.
			ダイカスト 加工設備	210	—	増資資金 自己資金 借入金	平成 26 年 1 月	平成 27 年 3 月	(注) 1.

- (注) 1. ダイカスト加工設備の能力は定量的な数字では表し難いので記載しておりません。
 2. 工場の新築、増築等はダイカスト生産設備に含めてあります。
 3. ダイカスト生産設備には金型は含めておりません。
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記の設備投資等に充当することにより、更なる収益力の向上及び財務体質の強化が見込まれます。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日9月30日）をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(3) 内部留保資金の用途

中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることに充当いたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失(△)	68.80円	65.87円	△7.76円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	12.00円 (6.00円)	6.00円 (3.00円)	3.00円 (3.00円)
実績連結配当性向	17.4%	9.1%	—
自己資本連結当期純利益率	4.3%	4.1%	△0.5%
連結純資産配当率	0.7%	0.4%	0.2%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成25年3月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、実績連結配当性向は記載しておりません。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益又は連結当期純損失を自己資本（純資産合計から新株予約権を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用し、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数（26,090,720株）に対する下記の新株発行予定残数の比率は0.48%となります。

ストックオプション付与の状況（平成26年2月14日現在）

発行決議日	新株式発行 予定残数	新株予約権行使 時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成18年11月15日	4,200株	1円	1,710円	平成18年12月1日から 平成48年11月30日まで
平成19年7月26日	6,100株	1円	1,110円	平成19年8月11日から 平成49年8月10日まで
平成20年7月25日	15,200株	1円	287円	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
平成21年7月24日	14,900株	1円	185円	平成21年8月18日から 平成51年8月17日まで
平成22年7月12日	15,600株	1円	285円	平成22年7月29日から 平成52年7月28日まで
平成23年7月20日	22,000株	1円	205円	平成23年8月9日から 平成53年8月8日まで
平成24年7月24日	22,000株	1円	117円	平成24年8月9日から 平成54年8月8日まで
平成25年7月22日	24,000株	1円	292円	平成25年8月10日から 平成55年8月9日まで

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	982円	696円	743円	487円
高 値	1,185円	748円	775円	1,080円
安 値	495円	347円	312円	444円
終 値	704円	719円	487円	992円
株価収益率	10.23倍	10.92倍	一倍	—

(注) 1. 平成26年3月期の株価については、平成26年2月13日(木)現在で表示しています。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成25年3月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、株価収益率は表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である高橋新は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。